

R6 石橋小学校 いじめ防止基本方針

1 目的

○全ての児童が、いじめの不安や苦痛にさいなまれることなく、安心して学校生活をおくることができるよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び解消のための組織的な指導体制を一層強化する。

2 組織

- ①児童指導推進委員会（日常の組織的対応） （参照 5ページ）
- ②いじめ防止等対策会議（緊急時の組織的対応） （参照 6・7ページ）

3 教職員の意識や指導力の向上（いじめの理解）

①いじめの定義

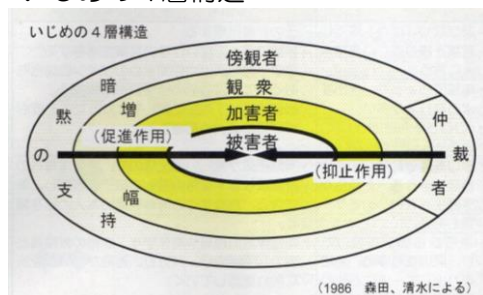
「一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

②いじめに対する基本的な考え方

- ・「いじめは絶対に許されない」「いじめはいじめる側が悪い」との認識を持つ。
- ・「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得る」との認識を持つ。
- ・「いじめの未然防止は、全ての学校・教職員の重要課題」と捉える。

③いじめの構造と動機

・いじめの4層構造



・いじめの動機

- ①仲間求め
- ②欲求不満
- ③反発・報復
- ④嫉妬心
- ⑤支配欲
- ⑥愉快犯
- ⑦嫌悪感
- ⑧同調性

④いじめの態様

発達段階	態様 場面	具体像 特徴等
低	悪口を言う	・あだなや「ばか」等同じ言葉を繰り返し、直接本人に言う。
低	叩く、ける	・単独でちょっかいを出すような行為が多い。
低	仲間外れ	・「〇〇ちゃん遊ぼう」「〇〇ちゃんはだめ」等。
低～中	学童保育でのいじめ	・悪口を行ったり、叩くけるなどの行為。上級生が下級生をいじめるケースもある。
低～中	登下校班でのいじめ	・後から小石を投げたり、突いたりする。急に走り出して一人にしたり荷物を持たせたりする。
中～高	仲間外れ	・数人で仲間に入れないなど、休み時間等での仲間外れがある。
中～高	殴る、ける、ぶつかる	・数人で行ったり、他の者が見ている状態で行ったりする。
中～高	スポーツ少年団等でのいじめ	・スポーツ少年団等での上手下手による力関係が、学校生活にも持ち込まれ、下手な子がいじめの対象になる。
中～高	物隠し	・筆入れや靴、上履きを隠すことが多い。 ・学年が進むとごみ箱や下水、トイレ等汚い場所への放置が増える。
中～高	悪口を言う あざける	・数人でわざと聞こえるように言う。 ・「キモい」「ウザい」などの手紙を机等に入れる。
中～高	落書き 物壊し	・持ち物のほか、黒板や壁等への落書きも多い。
高	グループ内での仲間外れ	・それまで一緒に行動していた仲良しグループ内での仲間外れ。
高	集団全体での無視	・手紙やメール等で「〇〇を無視しよう」という指示がまわる。
高	陰口	・陰口を耳にした第三者が本人や家族に話し、言った者がいじめの対象になったり、グループ間の対立になったりする。

高	さける	<ul style="list-style-type: none"> ・その子の持ち物にさわりたがらない。 ・机をつけない。 ・清掃時に机を運ばない。
高	ぶつかる 肩パンチ プロレスごっこ 小突く	<ul style="list-style-type: none"> ・すれ違いざまに起きる。 ・遊びの様相を呈する。
高	命令・脅し	<ul style="list-style-type: none"> ・学習用具を持たせるなどの命令や、「約束だ～しろ」「～しないと殴るぞ」など。
中～高	ばい菌回し	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の者がさわった所をタッチして「ばい菌」とか「汚い」と囁しながら次々に回す。
高	冷やかし からかい	<ul style="list-style-type: none"> ・「〇〇さんの好きな人」「お似合いのお二人さん」など、異性のことをからかいの内容にする。
高	ズボン下げ	<ul style="list-style-type: none"> ・下着まで下げ、それが原因で、深い傷を与えかねない。
高	メール等でのいじめ	<ul style="list-style-type: none"> ・誹謗中傷や罵詈雑言をメールで流したり、掲示板に書き込んだりする。

4 いじめの未然防止・早期発見の取組

- ①学業指導の充実…安心できる温かな環境において、一人一人が授業等を通し、達成感や自己肯定感を得られること
 - 児童が、学校や学級に「居場所」を感じることができるよう指導・援助すること
 - ・帰属意識の高い学級づくり
 - ・規範意識の高い学級づくり
 - ・互いに高め合える学級づくり
 - ・自信を持たせる授業づくり
 - ・コミュニケーション能力を育む授業づくり
 - ・一人一人の実態に配慮した授業づくり
- ②道徳教育の充実…道徳教育で培われた道徳性や道徳的実践力を、生きる力として日常生活の場面に具現化できるように援助すること
 - ・内容項目から…〇思いやり・親切・人間愛 〇信頼・友情 〇生命の尊重 〇公德心、正義・公正・公平
- ③体験活動（特別活動）の充実…望ましい集団活動を通して、人間関係を築く力を育てること
 - ・共感的な人間関係の下に児童に自己有用感を与え、自己決定の場を設ける。
 - ・異年齢集団による交流（ワールド班活動、清掃）
- ④教育相談の充実…全ての教員が児童に接するあらゆる機会を捉え、あらゆる実践の中に生かし、教育相談的な配慮をすること
 - ・日常の観察
 - ・教育相談月間の設定と計画的な個人面談等の実施
 - ・いじめのアンケートや学校生活アンケート等の実施
 - ・日常的な情報共有
 - ・教育相談担当者等による連絡会議の開催
 - ・校内研修等の実施
 - ・関係機関との連携
- ⑤人権教育の充実…自他の人権の大切さを認め合うことができるよう人権教育を推進すること
 - ・人権週間、人権集会
- ⑥保護者・地域との連携…学校・地域・家庭が一丸となって子どもの命を守ること
 - ・学校だより、児童指導だより、学年だより、学級懇談会、PTA 総会
- ⑦子どもが発する「小さなサイン」の発見…教師の一日といじめ予防（参照 8・9ページ）
- ⑧アンケート調査…個々の児童の状態や学級の状態を理解すること
 - ・いじめのアンケート、なやみあるアンケート
- ⑨心づくり活動の実施…学級集団の教育力を高めること
 - ・エンカウンターやSST等

5 早期対応・解消…いじめを認知したときの取組

①子どもへの対応…いじめられている子どもの精神的苦痛を共感的に理解し、心配や不安感を取り除くとともに、全力で守り抜くという姿勢を基盤に継続して支援すること
子どもの持っているよさや持ち味に気付かせ、伸ばし、自信を持たせるように指導・支援すること

- 心のケアを図る。
- 今後の対策について、共に考えていく。
- 活躍の場や機会を多く設定し、認め、励ます。
- 温かい人間関係をつくる。

いじめは、人権に関わる重大な問題であり、決して許さないという毅然とした態度で指導に当たるとともに、いじめている子どもの内面を理解し、他人の痛みを知ることができようにする指導を根気強く行うこと

- いじめの事実を確認する。
- いじめの背景や要因の理解に努める。
- いじめられている子の苦しみや心の痛みに気付かせる。
- 今後の生き方を考えさせる。

自分たちでいじめをの問題を解決する力を育成すること

- 自分の問題として捉えさせる。
- 望ましい人間関係づくりに努める。
- 自己有用感が味わえる学級づくりに努める。

②保護者への対応…打ち明けるまでの苦悩を十分に理解し、少しでも安心感を与えるようにすること

- 複数の教師で対応する。
- 「全力でお子さんを守ります」という決意を伝える。

事実を把握したら、速やかに保護者と面談し、丁寧に説明すること

- 保護者の心情に配慮する。
- 保護者の協力が必要であることを伝える。
- いつでも相談して欲しいということを伝える。

③関係機関との連携…相互に一体的な対応を行うこと（行動連携）

- 警察との連携
 - 児童の生命身体が安全が脅かされる事案
 - 犯罪等の違法行為がある事案
- 福祉関係との連携
 - 家庭の養育に関する指導・助言
 - 児童の生活・環境の状況把握
- 医療機関との連携
 - 精神保健に関する相談
 - 精神症状についての治療、指導・助言
- 教育委員会との連携
 - ケース会議の開催、サポートチームの編成
 - 関係機関との連絡・調整、相談員・支援員の配置

④関係機関の連絡先（参照 10ページ）

6 「ネットいじめ」防止に係わる指導の充実

①ネットいじめとは（ネットいじめの理解）

- 特定の子どもの誹謗中傷を不特定多数のケータイ等にメールで送信する。
- 掲示板・ブログ・プロフ等に特定の子どもの誹謗中傷を書き込む。
- 特定の子どもになりすましてネット上で活動し、その子の社会的信用を落としめる行為等を行う。
- 掲示板・ブログ・プロフ等に特定の子どもの個人情報や無断で掲載する。

犯罪行為

- 刑法 222 条（脅迫） 刑法 223 条（強要） 刑法 230 条（名誉毀損） 刑法 175 条（わいせつ物頒布等）

②基本的対策

- 保護者への啓発
 - 技術的な手当て
- 子どもとのコミュニケーション
- 保護者への情報提供
 - 保護者によるチェック 見守り

③考えさせる学習活動

- 「情報モラル育成資料集」を活用した情報モラル教育の実践

④掲示板等への不当な書き込みの対処法

- 状況の確認→記録→管理者への連絡（書き込みの削除依頼）

栃木県警察本部県民相談室 相談専用電話（24 時間対応） 028-627-9110

日常の組織的対応

管理職(校長・教頭)

- 学校の方針の提示
- いじめを許さない姿勢の徹底
- 風通しのよい職場づくり
- 保護者・地域との連携

児童指導推進委員会

(日常の組織的対応)

- ・年間指導計画の作成
- ・校内研修会の企画、立案
- ・調査、報告による情報の整理・分析
- ・要配慮児童への支援方針決定
- ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断

○メンバー構成

校長・教頭・教務主任・児童指導主任・学習指導主任
・学年主任・養護教諭・教育相談担当・特別支援教育担当
・特別支援コーディネーター・関係教諭
・△人権教育主任・△教育相談員・△スクールカウンセラー
(△…適宜)

未然防止

- ◇学業指導の充実
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・子どもが意欲的に取り組む授業づくり
- ◇道徳教育の充実
 - ・道徳性・道徳実践力の醸成
- ◇体験活動(特別活動)の充実
 - ・望ましい人間関係の構築
- ◇教育相談の充実
 - ・児童理解の深化
- ◇人権教育の充実
 - ・人権意識の高揚
- ◇保護者・地域との連携
 - ・信頼関係の構築
- ◇心づくり活動の実施
 - ・よりよい学級集団の育成

早期発見

- ◇情報の収集
 - ・子どもの観察による気づき
(「教師の一日といじめ予防」参照)
 - ・地域、保護者、児童からの相談・訴え
 - ・アンケートの実施
 - ・教育相談、保護者懇談会の充実
 - ・子どもと過ごす時間の確保
 - ・関係機関との定期情報交換
 - ・養護教諭からの情報提供
- ◇情報の共有
 - ・職員会議での情報交換
 - ・配慮児童の実態把握(校内研修)
 - ・職員室での情報交換
 - ・進級時の引継ぎ
 - ・ウィンバードに日々の様子を記入

いじめ防止等対策委員会 (いじめ防止対策会議)

1 目的

全ての児童が、いじめの不安や苦痛にさいなまれることなく、安心して学校生活をおくることができるよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応及び解消のための組織的な指導体制を一層強化する

2 組織

校長・教頭・教務主任・児童指導主任・学習指導主任・学年主任・養護教諭・教育相談担当・特別支援教育担当・特別支援教育C o .
関係教員

その他S C ・サポートセンター・こども福祉課・県南児童相談所等
学校長が必要と判断したもの

3 役割

① 日常の組織的対応

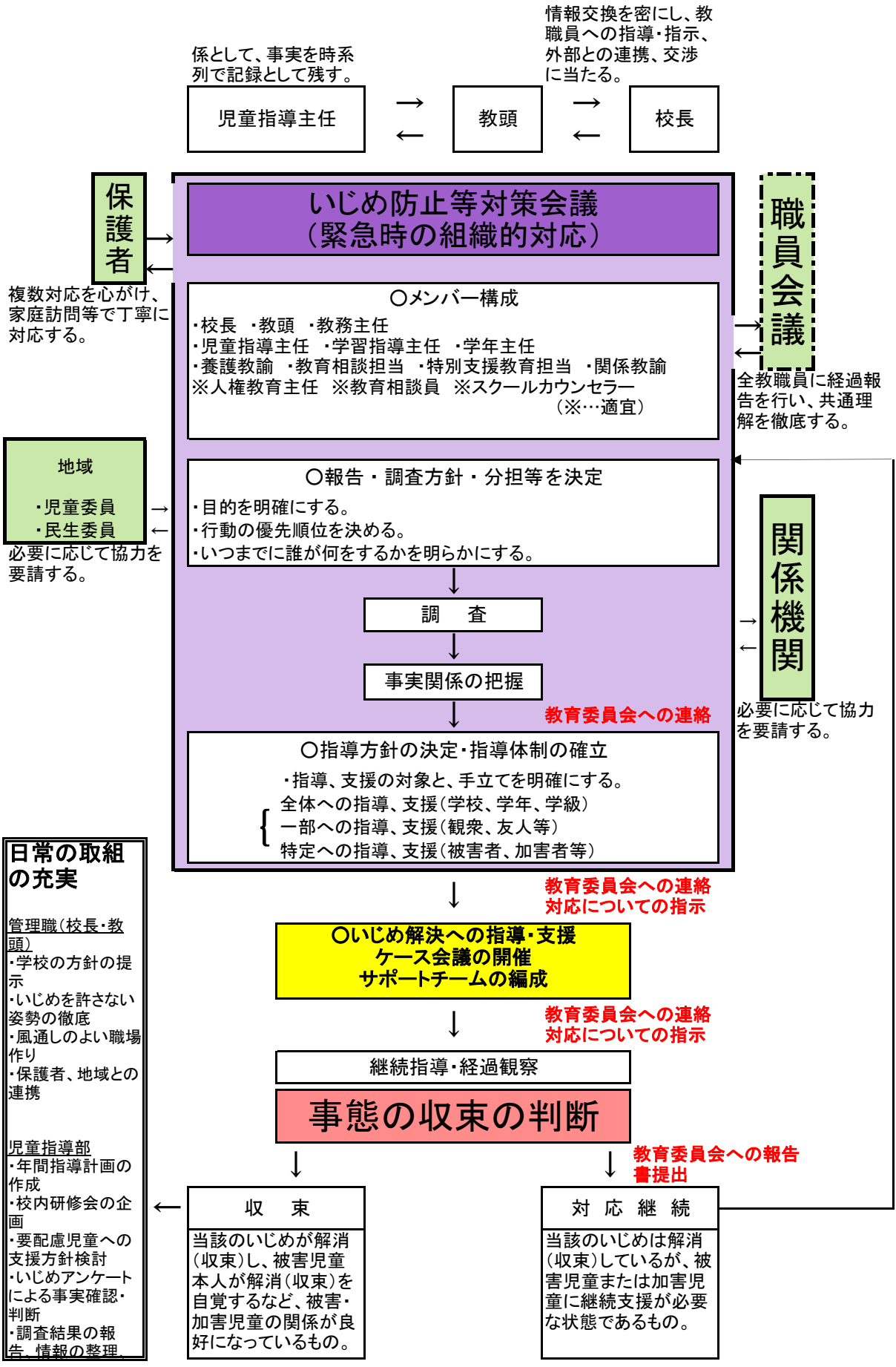
- ・いじめが起きにくい、いじめを許さない環境作り
- ・いじめの相談、通報を受ける窓口
- ・いじめの疑いに関する情報、児童の問題行動等の情報収集と記録および共通理解
- ・いじめに係わる情報について事実関係の把握および判断
- ・指導体制、対応方針の決定
- ・保護者との連携
- ・年間計画作成、実行、検証、修正
- ・校内研修の企画運営
- ・基本方針の見直し

② 緊急時の組織的対応

- ・正確な事実の収集（調査・聞き取り・記録・共有等）
- ・いじめに係る情報があった時の、情報の共有と対応策の検討
- ・いじめを受けた被害児童、保護者への報告と支援
- ・いじめを行った児童への指導、保護者への説明と協力依頼
- ・必要に応じて外部関係機関との連携を
- ・指導後の経過の観察と対応
- ・学年、学級など集団への指導
- ・重大事態発生時の対応

いじめ認知

緊急時の組織的対応



教師の一日といじめ予防

児童指導部

一日の流れ	教師の活動・働き掛け	※～機能としての児童指導 ★～今年度の重点
出勤	<ul style="list-style-type: none"> ・身支度 ・運転 ・出勤 ・出勤簿への捺印・出勤打刻 ・教室環境等の点検 ・あいさつ指導（児童の出迎え） 	<ul style="list-style-type: none"> ※社会人としての手本を示すとともに、公私の別を意識させるために。 ・教師として相応しい服装 ・ゆとりをもって出勤 ※時間厳守、交通事故防止を意識させるために。 ・職業人としての自覚 ・校舎内外の状況確認 ※安全点検をし、安心感を与えるために。 ・担任は教室で、無担任は昇降口で出迎え、あいさつの率先垂範を図る。 ※児童の朝の様子を確認するとともに、信頼関係を築くために。
朝の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・読書・読み聞かせ・学習の指導 ・朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いた雰囲気の中で一日をスタートさせる。 ・連絡事項を伝達し、一日見通しをもたせる。 ・欠席者や健康状態の確認 ★計画的な生活指導「よい子のすごしかた」
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・「わかる・できる授業」の展開 <div data-bbox="295 1429 715 1944" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">授業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">教科・領域の本来の系統的目標</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">教科・領域の指導</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">児童指導の機能</div> </div> <p style="text-align: center;">相互補完・充実</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%;">児童理解</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">生活指導</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">教育相談</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%; margin: 5px auto; text-align: center;">特別支援</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・片づけと準備 ・授業の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴く態度とやる気を高め、いじめや不登校を防止するために。 ・児童指導の機能を生かした学習指導 ※一人一人のよさを生かし、達成感や成就感、存在感をもたせるために。 ・共感的理解に基づく指導 ・自己実現を図る指導 ・自己指導力や自己教育力を高める指導 ・受容的態度に満ちた親身な指導 ・一人一人のニーズに応じた指導 ・教材教具の点検、片づけや準備 ・つまづき等の個人指導の記録 ※次時の授業を改善し、信頼関係を高めるために。

休み時間	・校舎内外の巡回	<p>★トイレ等の巡視と問題行動の早期発見</p> <p>※いじめ等の問題行動の防止し、早期発見・早期対応するために。</p>
昼食	・給食指導	<p>・分担や協力の必要性の指導</p> <p>・衛生や安全の指導</p> <p>★雰囲気づくりと楽しい会食</p> <p>・適量をバランスよく食べる指導</p> <p>※食事を共にすることによって、触れ合いの場とし、児童理解を深めるために。</p>
昼休み	・情報交換や共遊 ・教育相談	<p>・休憩をしながらの情報交換</p> <p>※さらに児童理解を深めるために。</p> <p>★S Cや相談員との連携、効果的な活用</p>
清掃	・清掃指導	<p>・身支度や集合時間を厳守する態度の指導</p> <p>★黙想の指導の徹底</p> <p>※異学年での活動を通して、労を共にする喜び、学校がきれいになる喜びを実感させるために。</p>
帰りの会	・振り返り指導 ・明日の連絡	<p>★一日の生活や「今月の生活目標」の反省</p> <p>※担任の感化力を発揮し、発達段階に応じて自己指導力を高めるために。</p>
下校	・下校指導	<p>・交通ルールやマナーを遵守する態度の育成</p> <p>・危険な場所を見抜く力の育成</p> <p>※「入りやすく、見えにくい場所」を見抜き、危険を予知し避ける力の高めるために。</p>
放課後	<p>・教室等の整理整頓</p> <p>・校務や当番の仕事</p> <p>・成績や作品の処理</p> <p>・電話連絡や臨時家庭訪問</p> <p>・校外パトロール</p> <p>・職員会議</p> <p>・職員研修等</p>	<p>・一日の指導を振り返りながらの学習環境整備、戸締まり</p> <p>・励ましの一言の添えて</p> <p>★家庭との連携</p> <p>・不登校児童や問題行動児童等との触れ合い</p> <p>・モニターからの情報収集と地域との連携</p> <p>★児童指導に関わる情報交換</p> <p>・「報告・連絡・相談・確認」の徹底</p> <p>・関係事項のメモと連絡事項の確認</p> <p>・教育相談やS S T等の技能向上</p>
出張	・研修会等	<p>・専門職としての資質の向上</p>
退勤	・机上の整理	<p>※児童にも指導していることを忘れないようにし、学校生活全体をスムーズに運営するために。</p> <p>・個人情報の管理 (Tサーバに残さない、持ち出し禁止)</p> <p>・教育上知り得た秘密の保持</p> <p>・交通ルールの遵守、安全運転</p>
	・運転	

関係機関一覧

関係機関名	連絡先
下野警察署	0285-52-0110
下野警察署 石橋駅前交番	0285-53-7374
栃木県警察本部 県民相談室(相談専用 24時間)	028-627-9110
宇都宮地方法務局	028-623-0926
宇都宮地方法務局 子どもの人権110番(全国共通)	0120-007-110
下都賀教育事務所(いじめ・不登校等対策チーム)	0282-23-3782
栃木県教育委員会学校教育課児童生徒指導推進室	028-623-3359
栃木県教育委員会 いじめ相談さわやかテレフォン	028-665-9999
栃木県教育委員会 家庭教育ホットライン	028-665-7867
栃木県総合教育センター 教育相談部	028-665-7210・7211
栃木県教育研究所 相談部	028-621-7274、028-627-5682
栃木県カウンセリングセンター	028-647-1717
栃木県 テレフォン児童相談	028-665-7788
下野市 教育委員会 学校教育課	0285-52-1118
下野市 児童福祉課(子育て支援)	0285-52-1114
下野市 社会福祉協議会	0285-43-1236
下野市 学校教育サポートセンター	0285-52-1140(直通)
県南児童相談所	0282-24-6121
中央児童相談所	028-665-7830
栃木県精神保健福祉センター こころのダイヤル	0120-302-362
栃木県発達障害者支援センター「ふぉーゆう」	028-623-6111
小山子ども発達支援センター「リズム園」	0285-20-0238
24時間いじめ相談ダイヤル	0570-0-78310
(福)とちぎいのちの電話	028-643-7830

いじめ防止対策年間計画

時期	いじめ防止対策に関わる内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・学年経営・学級経営計画立案 ・授業参観・懇談会 ・家庭訪問
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・家庭訪問 ・配慮児童事例研修会 ・個別の指導計画の検討・作成
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・いじめ防止強調月間 ・なやみあるアンケートの実施 ・教育相談
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・ワールド班活動（異年齢集団による仲間づくり） ・個人懇談 ・学区内巡回指導
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・個別の指導計画の評価・反省 ・学区内巡回指導
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・ワールド班活動（異年齢集団による仲間づくり）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・学年経営・学級経営計画反省 ・個別の指導計画の検討・作成 ・授業参観・懇談会
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・いじめ防止強調月間 ・ワールド班活動・ワールドタイム（異年齢集団による仲間づくり）
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・教育相談 ・自由参観 ・校内人権週間 ・学校評価
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議） ・ワールド班活動（異年齢集団による仲間づくり） ・個別の指導計画の評価・反省 ・授業参観・懇談会 ・学年経営・学級経営計画反省
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導連絡会（職員会議）

※その他

- ・スクールカウンセラー，下野市学校教育サポートセンターとの連携